

令和4年10月28日

事業者
安全衛生管理担当者) 様
労務管理担当者

(一社) 山梨県労働基準協会連合会

各種講習会開催（令和4年11月中旬～令和5年1月分）のご案内

日頃より当連合会及び労働基準協会の運営にご協力を賜りお礼申し上げます。

令和4年11月中旬～令和5年1月までの各種講習会の開催予定をご案内しますので、日程調整の上、必要な資格・教育等について積極的な申し込みをお願いします。

新型コロナウイルスが再拡大中ですが、各種講習会は感染防止対策を強化した上で、開催をしていきます。

強化対策：

- 従来の受付時のチェックリストの提出、検温の実施、消毒用アルコールの多数配置
- **N95規格マスクの配付**（医療機関において感染防止対策用のマスクとして使用されているもの）、講義内容等により、使い捨て手袋の配付、使用等
- 会場施設の喫煙所の使用禁止（**施設内での禁煙**）
- 来場に当たっては、原則として乗り合わせ禁止
- 会場内で食事をする場合の黙食の徹底
- マイカーに戻り食事をする場合の乗り合せ食事の厳禁 等

協力要請です。
事業場においても受講者に協力を要請・指導してください

11月16日（水）～17日（木）

有機溶剤作業主任者講習

今回は、ほぼ即日定員に達しました。（現在、キャンセル待ちで受付中）

次回（2月6-7日）は、定員を増やしていますが、早めの申込みをお勧めします。

11月22日（火）

研削といし交換にかかる特別教育（自由研削）

実技講習があるため、定員が少なめです。

残り僅か。

今年度はキャンセル待ちが発生しています。

11月25日（水）

リスクアセスメント研修（職場リーダー向け）

既にリスクアセスメントを導入しているが、新たに現場リーダーとなった方が実際にリスクアセスメントを推進していく上で、危険性・有害性等の特定、リスクの見積方、リスク低減措置の検討から対応までの方法等を演習を行いながら身につけていきます。

12月6日（火）～7日（水）

安全管理者選任時研修

人事異動等で安全管理者が代わる場合には、安全管理者となる資格を取得するため、受講が必要になります。

対象は、製造業、鉱業、建設業、運送業、卸・小売業（一部除外あり）、通信業、旅館業、ゴルフ場業、清掃業で労働者が50名以上いる事業場です。

12月13日（火）～14日（水）

職長等教育

法令上、新たに職長や職場の指導者（リーダー）となった者が受講する必要があります。グループ討議等も行い、幅広く職場リーダーの養成を行います。

対象は、製造業（食料品製造、繊維工業、衣服等製造業、紙加工業、印刷・製本業等を除く）、電気業、ガス業、自動車整備業、機械修理業です。

なお、労働安全衛生法施行令の改正により、**令和5年4月1日からは、食料品製造業、新聞業、出版業、製本業及び印刷物加工業も対象**となります。今からご準備を！！

人気の高い講習会です。討議を行うため定員が多くなく、毎回満員になっています。早めのお申し込みを！

12月15日（木）

特定粉じん作業特別教育

1月18日（水）～19日（木）

特定化学物質・四アルキル鉛等作業主任者技能講習

依然として、受講希望が多い講習会です。

当会のHPに申込書がアップされたら、即座に申込みを！

1月23日（月）

KYTリーダー

リスクアセスメントの実施に加え、現場でのKY活動も労働災害防止のためには重要な活動です。これまでなんとなく実施していた方には、演習等を通じて現場でのKY活動の進め方を身につけ、KY活動の推進役となり人材を養成します。

1月25日（水）～26日（木）

安全衛生推進者養成講習

上記同様、人事異動等により安全衛生推進者に異動があり、新たな方を選任する場合には、受講が必要になります。

対象は、上記の安全管理者の選任を要する業種に該当し、労働者が10人以上50人未満の事業場です。

1月31日（火）

酸素欠乏危険作業等特別教育



令和4年12月分の講習会等の申込用紙のHP掲載は、

11月8日（火）13時の予定です。